

広報ながら

2

No.449

2020.2.19発行



議会だより合併号

1月12日、公民館で成人式が行われました。

消防団員など約1,000人が参加 長生郡市広域市町村圏組合

消防出初式

新春恒例の長生郡市広域市町村圏組合、令和2年消防出初式が1月11日に長生村文化会館で盛大に行なわれました。

当日は小高一夫消防団長からの訓示を受け、多くの来賓の方々が見守る中、永きにわたり活躍された消防団員等に対し表彰状や感謝状と記念品が贈呈され、感謝の意を表しました。

この式典に先立ち、長柄町役場において、第8支団の消防出初式が行われ、永峰支団長から、第8支団の受賞団員に対し、表彰状等の贈呈を行いました。

なお、第8支団（長柄町）で受賞された方々は次のとおりです。（団員敬称略）

千葉県知事表彰

功労章

小倉 明（支団本部長）

精勤章

前田友和（第4分団第2部）

千葉県表彰

防災危機管理部長章

飯尾春喜（第1分団第1部）

木村幸崇（第1分団第1部）

岩井良浩（第1分団第1部）

岡本康徳（第2分団第1部）

露崎浩之（第2分団第2部）

佐久間賢志（第2分団第2部）

伊藤文夫（第4分団第2部）

千葉県消防協会表彰

功労章

平川大貴（第2分団分団長）

精勤章

関 陽一（第2分団副分団長）

入江貴士（第4分団副分団長）

管理者表彰

功労章

道脇善紀（第2分団第2部）

青木盛剛（第4分団第2部）

千葉県消防協会長生支部長表彰

功労章

佐々木健人（第1分団第1部）

若菜 聡（第1分団第1部）

川嶋崇寛（第2分団第1部）

矢部政尚（第2分団第1部）

川崎康宏（第3分団第1部）

神崎和幸（第3分団第2部）

大岩和男（第4分団第1部）

鈴木敬顕（第4分団第1部）

精勤章

畠山陽介（第1分団第1部）

花沢高明（第1分団第2部）

伊藤成一（第2分団第1部）

阿部 良（第2分団第2部）

阿部勝也（第3分団第1部）

野崎 剛（第3分団第2部）

篠原聖美（第4分団第1部）

宮田剛志（第4分団第2部）

消防団長表彰

精勤章

小林雅留（第1分団第1部）

竹田浩士（第2分団第1部）

與川利幸（第3分団第2部）

齊藤陽彦（第4分団第1部）

優秀部

第4分団第1部

優良部

第2分団第1部

内助功労表彰

千葉県長生地域振興事務所長内助功労

入江信子様（第4分団副分団長夫人）

消防団長内助功労

関まゆみ様（第2分団副分団長夫人）

前橋真由美様（第3分団副分団長夫人）



第8支団出初式の様子

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

入札結果

事業名 令和元年度長柄町地籍調査業務
工事場所 長柄町高山地先
入札日 1月17日
契約金額 4,312,000円
契約業者 (一社)長生郡市地籍調査協会

事業名 ながらこども園災害復旧事業に伴う
実施設計業務
工事場所 長柄町鶯谷879-3
入札日 1月24日
契約金額 3,960,000円
契約業者 (株)榎本建築設計事務所

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

地籍調査に伴う固定資産税の課税内容の変更について

土地にかかる固定資産税については、国が定める「固定資産評価基準」に基づき、登記簿に登録されている地積により評価し課税することが原則となっています。

町では、この原則に基づき地籍調査に伴う土地の登記完了後、課税の根拠となる土地課税台帳の整備が完了した年の翌年度から、新たに登記された地積により課税することとします。(地目については、利用状況により課税することとなりますので、登記簿と異なる場合があります。)

なお、地籍調査事業で現地立会い等が終了していても、新しい面積や地目等が登記されない限り課税内容は変更されません。

令和2年度課税分から固定資産税の課税内容が変更となる地域(平成27年度現地立会い実施)

大字名	字名
中野台	金糞、水深、萬台、七ツ僕、清水沢、台、辺田、須垂、作田、前、南坂、鶴巻、宮脇、宮ノ下、下夕田、川戸、西金糞
山之郷	辻、宮ノ前、大久保、井戸沢、小山、入地、西山、金奈山、生板倉
六地藏	金糞
長柄山	カナクソ

問い合わせ先 税務住民課 課税係 ☎ 35-2112

転入・転出・転居される方は届出が必要です

3月、4月は進学や就職などで転入・転出が多くなる時期です。住所を移される方は、速やかに届出をしてください。

届出の種類	届出の時期
転入届(町外から長柄町へ引っ越すとき)	引っ越した日から14日以内
転出届(長柄町外へ引っ越すとき)	引っ越し先が決まったら速やかに
転居届(長柄町内で引っ越すとき)	引っ越した日から14日以内

※ 転入届には転出証明書が必要です。前住所地の市区町村役場で転出届を済ませてください。

窓口に来た方の本人確認を行います。運転免許証など、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちください。お持ちでない方は、健康保険証・年金手帳など2点での確認になります。

代理の方が届出する場合は、本人からの委任状が必要です。

マイナンバーカード又は通知カードの記載事項を変更しますので、忘れずにお持ちください。

問い合わせ先 税務住民課 戸籍係 ☎ 35-2113

森林の伐採には届出を！

地域森林計画の対象となっている民有林の伐採は森林法により、あらかじめ町に「伐採及び伐採後の造林の届出書（伐採届）」の提出が必要です。

注1) 竹のみを伐採する場合は届出を要しません。

注2) 対象森林の確認については、千葉県ホームページ内の【ちば情報マップ】及び下記の関係機関にお問い合わせください。

※届出書の様式・記載例については、千葉県ホームページをご覧ください。



伐採面積に伴う提出様式

伐採面積	0.3ha未満	町に伐採届
	0.3ha以上1.0ha以下	千葉県北部林業事務所に小規模林地開発届町に伐採届

伐採及び伐採後の造林の届出書の提出について

届出書の提出期限	伐採を開始する日の前90日から30日までの間
提出先	長柄町役場産業振興課

お問い合わせ 千葉県北部林業事務所 ☎ 0475 - 82 - 3121
長柄町役場産業振興課農林振興係 ☎ 0475 - 35 - 4447

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）申請手続きについて

農業振興地域制度の概要

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を「農用地区域」と定め、優良農地の確保・保全に努めています。

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）

農用地区域内については、農地として確保するという観点から、原則農地以外に利用することができません。

やむを得ない理由により他の目的に利用する場合には、あらかじめ農用地区域から除外するための手続きが必要になります。

ただし、除外するためには、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ・農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- ・農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・担い手等、農地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良事業等の工事完了後、翌年から起算して8年を経過していること。

上記以外にも次の事項に留意願います。

- ・他の法令に基づく許認可等（農地法に基づく農地転用など）を得られる見込みがあること。
- ・隣接土地利用者、地元住民等の同意を得ることができること。

令和2年度農業振興地域整備計画変更（農振除外）の受付

〈申請締切日〉・前期：4月3日（金） ・後期：10月2日（金）

〈必要提出書類〉※お問い合わせください。

なお、申請にあたり計画の内容等を事前にご相談ください。

〈受付場所〉産業振興課 農林振興係

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35 - 4447

長柄町農地賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計し、情報提供しますので、賃借料設定の目安としてください。

この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですから、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

(金額は10a当たり)

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数
田	基盤整備地域 (令和元年データ)	7,300円	14,100円	4,000円	37
	未整備地域 (平成30年データ)	5,200円	8,000円	2,100円	12
畑(平成30年データ)		5,000円	5,000円	5,000円	11

* 1 データ数は、集計に用いた筆数です。

* 2 算定した金額は、100円未満を四捨五入しています。また、現物支払の場合は、60kg当り14,200円とし換算しています。

* 3 賃借料を現物とし、10a当りコシヒカリ30kgとしている事例が多いです。

* 4 令和元年は実勢のデータ数が少なく、未整備田と畑は平成30年データを使用し公表しています。

令和2年農作業別労働賃金及び機械による農作業料金は次のとおりです。

農作業賃金・農作業料金標準額は、農作業受委託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額を定めたものです。農業委員会で定める農作業賃金・農作業料金標準額については、あくまでも目安となりますので、実際の契約にあたっては当事者間の話し合いを通して、適正な額を定めてください。

作業区分		基本料金	備考
田・一般作業	男女共	8,500円	1日当り 8時間
畑・一般作業	男女共	7,400円	//
耕耘機	耕起	6,200円	10a当り
	代かき	6,200円	//
トラクター	耕起	6,200円	//
	代かき	6,200円	//
田植機		7,200円	//
コンバイン(刈取・脱穀)		17,500円	//
籾運搬		1,100円	//
肥料(薬剤)散布		1,900円	//
乾燥・調整・籾すり		2,400円	60kg当り
籾すりのみ		700円	//
畦塗り		5,200円	100m当り
育苗	硬化苗	830円	1箱当り
	緑化苗	470円	//

観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

開催日 3月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)
午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00

開場 長柄町都市農村交流センターテニスコート

参加費 一人1回(2時間)500円

募集対象 どなたでも



○エンジョイウォーキング

健康作りと仲間作りにご参加ください。

開催日 3月14日(土)9:30～12:00頃
インストラクターが同行し、房総の春を感じながら歩きます。

参加費 300円

定員 20名程度

募集対象 小学4年生以上

○アウトドア体験 野外調理

冬のキャンプ料理を体験します。

開催日 2月22日(土)10:00～13:00頃

参加費 大人1,000円 子供700円(小学生以下)

定員 15名程度

募集対象 満5歳以上

問い合わせ先 都市農村交流センター ☎ 35-0055

祝

米寿 おめでとうございます

今月米寿を迎えた皆さん

山田八代枝さん(鴫谷) 山崎 梅子さん(田代)
松野 拓樹さん(長富) 安藤きくゑさん(山根)
金子光太郎さん(鴫谷) 他2名

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介します。米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先
企画財政課 広報統計係 ☎ 35-2110

有害鳥獣1月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和元年度累計
ハクビシン	3	50
アライグマ	9	143
イノシシ	51	268
ニホンジカ	0	2



問い合わせ先
産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

就学援助制度のお知らせ

町では、小中学校に就学する児童生徒の保護者のうち、経済的な理由で就学に必要な費用の支出が困難な方に対して、給食費や学用品費などを援助する就学援助制度を設けています。

対象者は、生活保護基準に準じる程度に困窮していると認められる世帯です。

援助の相談、申請については学校教育課にお問い合わせください。

問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎ 35 - 2437

「長柄ダム桜まつり2020&第14回千葉和太鼓まつり」を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

開催日時 3月29日(日) 9:00～16:00 雨天決行

会場 ロングウッドステーション及び長柄ダム周辺施設

※詳細は、決まり次第お知らせします。

問い合わせ先 長柄ダム桜まつり実行委員会事務局(役場産業振興課内) ☎ 35 - 4447

「長柄町プレミアム付商品券」有効期限のお知らせ

「長柄町プレミアム付商品券」の有効期限は、令和2年2月29日(土)までです。

有効期限を過ぎた商品券は無効となり使用することはできません。

また、使用されていない商品券の払い戻しもできませんのでご注意ください。

お問い合わせ先 産業振興課 商工観光係 ☎ 35 - 4447

献血にご協力を

病気やけがで血液を必要としている患者さんに血液を届けるためには、皆さんの献血が必要です。

冬期や春先には献血者が減少しがちです。一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血(年2回以上の献血)をお願いしています。

千葉県赤十字血液センターから移動採血車が来ますので、ご協力をお願いします。

日時 3月6日(金)

10:00～12:00

場所 保健センター



問い合わせ先
健康福祉課 健康管理係 ☎ 35 - 2414

令和元年度 長柄町結婚相談所 開設日のお知らせ

素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。

開設日	場所	受付時間
3月8日(日)	公民館	9:00～12:00

結婚相手を求める方々が安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先
産業振興課 商工観光係 ☎ 35 - 4447

プライベート!

ПРИВЕТ!

NAGARA
ロシア・フェンシングホストタウン

プライベート!ながら 第2号

【執筆】

フェンシングジュニアオリンピック出場

千葉大学園芸学部4年 赤上慧成^{けいせい}

ヴァイオリンとロシアをこよなく愛す

千葉大学法政経学部3年 松本明華



2020東京オリンピックのフェンシング競技は幕張メッセで開催します



さて、今月はフェンシングを紹介します。フェンシング競技は今年の東京オリンピックの正式競技で、千葉市の幕張メッセで試合がおこなわれます。

長柄町にはロシアのフェンシングチームが事前キャンプにやってきます。同チームは2016年リオデジャネイロ大会でフルーレ団体優勝を果たしたほか、同大会、2012年ロンドン大会でも個人でメダルを獲得するなど、強豪チームとして知られています。

そんなフェンシングにまだ馴染みのない方もいらっしゃると思うので、今日は千葉大学フェンシングサークルの赤上慧成が解説します。

フェンシングには3つの種目があります。それはフルーレ・エペ・サーブルです。この3つには、得点となる有効面や剣に違いがあります。

フルーレ

1番基本となる種目で、過去オリンピックでメダルを取った太田雄貴選手がやっていたのもフルーレです。有効面は全身のなかでも胴の部分のみです。剣は重さが500g以下、全長が110cm以下で、金属繊維でできたジャケットを1番上に着用しこの部分が有効面となります。互いの駆け引きが試合の魅力です。



エペ

昨年の国際大会で見延和靖選手が金メダルを取ったことでも知られる種目です。有効面は全身で、3種目で唯一同時得点があります。剣は重さが770g以下、全長が110cm以下です。緊迫した試合運びが見どころです。

サーブル

有効面が上半身全体の種目でフルーレと同様、ジャケットを1番上に着用します。剣の重さが500g以下、全長が105cm以下で3種目の中で最も選手のスピードがはやく迫力があります。他の2種目とは違い、相手を突くのではなく切る動作なのでその動きが特徴です。



フェンシングは生涯スポーツ

いかがでしたか? フェンシングはルールがわかれば年齢、性別を問わず、みんなで楽しめる生涯スポーツです。心技体を養うフェンシングに少しでも興味を持ってくだされば幸いです。

今月のロシア語♪

Спасибо. (スパシーヴァ)

ありがとう。ロシアの人は、大きいという意味の **Большой** (バリショイ) を後につけて、とってもありがとう! ということが多いです。

Извините. (イズビニーチェ)

ごめんなさい。すみません。謝るときも、人に声をかけるときも、この一言で大丈夫!

ながらこまち通信

長柄町の「おもしろい!」をお届けします



【制作】
千葉大学文学部 4年
塩谷 桃加 (北海道出身)



ブログ版

または「ながらこまち通信」で検索!
<http://nagaracomachi.blog/jp/>

最近の活動記録、まとめていきます!

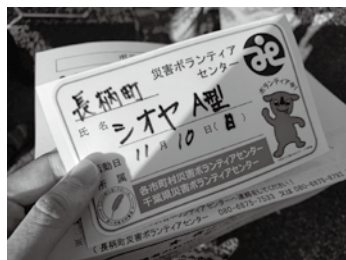
災害ボランティア奮闘記

もう随分前のことに感じる方もいるかもしれませんが、11月の活動を振り返ります。昨年秋の大雨の後、私も災害ボランティアに参加していました。災害ボランティアに参加するのはこれが初めて。一体どんなものなのか、長靴を持って、少し緊張しながら災害ボランティアセンターへ向かいました。

ボランティアセンターに集まった参加者で活動班を作り、活動場所へ向かいます。初めて顔を合わせる人たちでの活動、ますますどうなるものかと不安になりました。が、そんな不安もすぐに消えてしまいます。同じ班の方々はとにかくすごい方ばかりなのです! 数々の災害ボランティアに参加してきたという方、そして関西から家用車で駆けつけて、車中泊しながらボランティア活動をしているという方などなど。世の中にはこんな人たちがいるのか…と驚かされました。

ボランティア精神あふれる方々は、帰り道まで本当に親切でした。私は長柄町のボランティアセンターまで茂原駅からバスで向かっていたのですが、帰りは同じ班で活動した方に駅や自宅まで送っていただいたこともありました。

たった一日一緒に活動しただけで、名前も覚えられずに別れてしまった方もいます。まさに一期一会でした。みなさん、今も元気にしているのでしょうか…

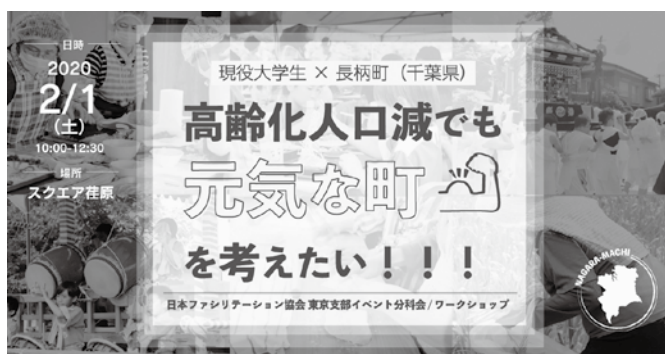


次回、最終回…!

5月より連載してきた「ながらこまち通信」。
私の大学卒業にともない、最終回となります。
どうか最後までお楽しみください!

ながらこまち、東京へ!

2月1日、東京にて開催されたイベントにてワークショップの講師を務めることに。私の大好きな長柄町のことを、余すことなく紹介してきました!



ワークショップ 「高齢化人口減でも元気な町を考えた!!!」

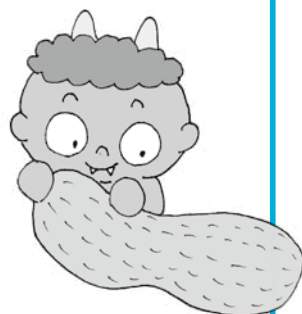
長柄町の人口は減る一方、高齢化も進んでいるし…という声とは裏腹に、私がこれまで見てきた長柄町の姿は「元気」そのもの。ならば、もっと別な角度から「元気」を考えてみよう! という内容です。会場に集まった参加者とお話しながら一緒に、長柄町の元気を考えました。

イベント名/日本ファシリテーション協会東京支部イベント「イノベティブな発想をカタチに!」

場所/東京都品川区・スクエア荏原

こまちのひとりごと

2月というと節分ですね!
私は北海道出身なのですが、節分の時には鬼に向かって「落花生」を投げていました。落花生の生産日本一の千葉県でも、地域によっては落花生を使うそうですね。



千葉県中小企業復旧支援補助金について

○目的

令和元年台風第15号、第19号又は10月25日の大雨により被害を受けた中小企業者が新たな経営及び復旧計画を作成し、その計画に沿って事業の再建に取り組む経費の一部を補助し、地域経済の持続可能性の回復を図ることを目的とします。

○申請書の提出期間

2月3日(月)～4月30日(木)

○補助率及び補助限度額

補助率 3/4 (75%) 補助限度額 1,000万円以内

○補助対象経費

施設費、機械装置等費、車両費、設備処分費、外注費

- (1) 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- (2) 証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

○補助対象者の要件

- 1 令和元年台風第15号、第19号、又は10月25日大雨により被害を受けた中小企業者であること。
- 2 千葉県内に事業所(店舗・工場・事務所等)を有する中小企業者であること。
- 3 事業内容が射幸心をそそるおそれがないこと又は公の秩序若しくは善良の風俗を害することとなるおそれがないこと、公的な支援を行うことが適当であると認められる者。
- 4 事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守していること。
- 5 暴力団でないこと。代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者がある事業者でないこと。自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用していないこと。

※県への書類提出前に商工会で書類が揃っているか確認を受けてください。

千葉県中小企業復旧支援補助金詳細及び様式の取得については、千葉県ホームページで確認してください。

また、千葉県中小企業復旧支援補助金に併せて町の補助金を検討しています。詳細については決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

令和元年台風15号、19号及び10月25日の大雨に係る 町設置型浄化槽使用料及び 農業集落排水施設使用料の減免措置について

- 1 対象者 令和元年台風15号、19号及び10月25日の大雨で被災され、町の「り災証明」を受けた方で、町設置型浄化槽及び農業集落排水施設を使用している方。
- 2 減免金額 1回分の使用料請求料金(2か月分)
減免申請書を受けた後に請求される使用料から、1回の請求分に限り減免します。
- 3 持参するもの り災証明書(コピー可)、印鑑
- 4 受付期限 令和2年3月31日
- 5 受付時間 平日 8時30分から17時15分まで 役場1階 建設環境課窓口

お問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35 - 2114

温かいご支援をありがとうございます

昨年の台風15号からの一連災害に対して、多くの方から支援金をいただいています。
以下、ご支援をいただいた法人・団体を紹介します。

法人・団体名(敬称略、順不同)	
宮城県山元町	長柄町土建組合
生命の森 混声合唱団	ホーリネス 茂原キリスト教会
昭栄会	方南銀座商店街振興組合

●法人・団体以外にも多くの個人の方からご支援をいただいています。多数の善意をありがとうございます。

支援金受納額 9,746,903円(1月31日現在)

なお、支援金のほかに、ふるさと応援寄附金においても多くの支援をいただいています。
これらの支援金等は、災害支援のための財源として大切に活用し、1日も早い復旧に向けて精一杯取り組んで参ります。

町民バスの運行終了に関するお知らせについて

日頃より長柄町民バスをご利用いただきありがとうございます。

本バスにつきましては、令和2年3月31日をもって運行を終了いたします。

長きにわたりご利用いただき誠にありがとうございました。

なお、4月からタクシー利用券の助成枠を拡大する予定となっておりますので、ご利用をご希望される方は健康福祉課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 総務課行政管財係 ☎ 35 - 2111 健康福祉課 ☎ 35 - 2414

台風15号、台風19号、10月25日大雨で被災された方へ

町外の事業者による施工についても、 長柄町住宅リフォーム補助金の対象になりました！

これまで1住宅1回限りの助成であった長柄町住宅リフォーム補助金について、被災住宅に限り、すでに長柄町住宅リフォーム補助金が交付された住宅についても、再度補助金を申請することができます。まずは、企画財政課企画政策係までご相談ください。

<「長柄町住宅リフォーム補助金」とは>

町民の生活環境の向上や定住促進、地域経済対策として町内産業の活性化及び雇用の創出を図るため、町内施工業者により住宅のリフォームを行った方に、予算の範囲内において補助金を交付するものです。また、特例として被災住宅に限り、町外の事業者による施工についても補助金の対象となります。

<対象建物>

- ・ 国、県の補助の対象とならない個人住宅、併用住宅（居宅の他に店舗、事務所、賃貸部分のある住宅）
- ・ 車庫、倉庫、敷地外構物（門、門扉、塀、柵、生垣等）

<対象者>

- ・ 長柄町に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・ 世帯員全員が町税（国民健康保険税を含む）を完納していること。
- ・ 申請年度内に工事が完了すること。
- ・ 対象となるリフォーム工事について、長柄町で実施している他の制度による補助金、助成金を受けていない者であること。

<助成額>

工事金額の1割、最大20万円

※保険給付金等で補填する場合は、工事金額から控除します。

<必要書類>

- (1) 住民票の写し
- (2) 町税（国民健康保険を含む）の納税証明書
- (3) 住宅の固定資産税課税明細書の写しもしくは建物の登記事項証明書
- (4) リフォーム工事前の住宅状況を明らかにする写真
- (5) リフォーム工事見積書の写し
- (6) リフォーム工事の内容を明らかにする図面
- (7) 罹災証明書
- (8) 保険給付関係書類



条例の制定

議案第1号 長柄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員の勤務条件を規定するための条例を制定するとともに、関係条例の一部を改正するものです。

※議案第1号、議案第2号は会議規則第37条により一括議題としました。

条例の一部改正

議案第3号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、印鑑条例の一部を改正するものです。

契約の締結

議案第4号 契約の締結について

変更契約の主な内容は、日吉団地（鶯谷住宅）の屋根及び外壁の塗装事業の促進を図るため、鶯谷住宅の残りの2棟について、塗装を行うため、当初の契約額に798万6千円を追加し、6,178万7千円で令和元年11月29日に株式会社サンエイロテック代表取締役 白鳥 和重氏 と変更仮契約を締結するものです。

補正予算

議案第5号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第9号）

予算現額に3億1,599万5千円を追加し、補正後の予算総額を45億9,449万9千円とするものです。主な内容は、災害復旧関連経費などの増です。

議案第6号 令和元年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

予算現額に3,166万9千円を追加し、補正後の予算総額を10億66万9千円とするものです。主な内容は、保険給付費の増です。

議案第7号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）

予算現額に18万9千円を増額し、補正後の予算総額を7億5,205万円とするものです。主な内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増によるものです。

※議案第5号、議案第6号、議案第7号は会議規則第37条により一括議題としました。

議案第8号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第10号）

予算現額に500万円を追加し、補正後の予算総額を45億9,949万9千円とするものです。

主な内容は、10月25日の大雨によるこども園の災害復旧事業について、実施設計業務を発注し、事業の推進を図るものです。

人事案件

同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

新たに宮坂 雪里氏を教育委員に任命することに同意を求めるものです。

決算認定

認定第1号 平成30年度決算認定について

10月10日、15日に開催された決算常任委員会で第3回定例会により付託された「平成30年度決算審査」を行い、総務事業並びに住民教育所管の決算を認定しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会 質疑応答

(池沢委員長、柴田副委員長、山崎委員、古坂委員、鶴岡委員、岡部委員)

質疑	ハンマーナイフモア購入の入札方法と業者の参加数を伺う。
答弁	条件付きの一般競争入札によるものであり、長生郡市内、千葉市内、市原市内に本店または支店のある会社という条件を付けて実施し、入札者は1社である。
質疑	都市農村交流センター事業として加工所の事業主が株式会社農へ変わったが、本契約はされたのか伺う。
答弁	株式会社農の子会社としてさくらの郷は存続しており、代表者の変更のみを行った。
質疑	地籍調査以外で未登記処理は何件やっているのか伺う。
答弁	地籍調査以外では2ヶ所である。
質疑	浄化槽整備に伴う転換補助金について、老朽化した合併浄化槽に対する補助はないのか伺う。
答弁	転換の補助金としてではなく、新規として市町村設置型で取り組んでいる。
質疑	税金の未納に対する取組を伺う。
答弁	納期限から20日経過した時点で督促状を送付し、そこからさらに1ヶ月经って納付が確認できない場合、催告書を送付する。その後は差押さへの準備に入る。
質疑	石油貯槽施設立地対策等交付金で道路工事をしているが、他にも活用できるものはあるのか伺う。
答弁	防災関連で新設の事業であればヒアリングをとおして補助対象になる。
質疑	移住定住推進業務は何回実施したのか伺う。
答弁	10月から3月までの6か月の間で3回実施した。
質疑	公共施設等整備基金の充当できるものはどのようにして住み分けをしているのか伺う。
答弁	公共施設等総合管理計画に載せているものが該当する。
要望	最小の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と審査の結果を令和2年度予算編成に反映していただくよう要望する。

住民教育常任委員会 質疑応答

(三枝委員長、川嶋副委員長、星野委員、月岡委員、本吉委員、高橋委員)

質疑	町史のデジタルアーカイブ事業及びその周知方法について伺う。
答弁	スマートフォン等でQRコードを読み取ると資料を確認することが出来ることや今後は従来の周知方法だけではなくチラシの配布や公民館行事の際に説明をすることを前向きに考えていきたい。
質疑	中学生海外交流事業について伺う。
答弁	グローバル化が進む現代社会の中で、異文化理解をとおした子どもたちの育成は大変価値のあることなので、安全面や受け入れ体制を工夫しながら今後も継続していきたい。
意見	後期高齢者医療特別会計において保険料の還付および加算金の支出に予備費を充当したことについて予備費から充当する手続きと補正で対応する方法について今後の取り扱いについて検討するよう意見がありました。

質疑	民生委員協力員の活動内容について伺う。
答弁	民生委員と協力して見守り活動を行っている。
質疑	健康増進対策の一環として公共施設においては全面禁煙にしてもらいたい。
答弁	今後の課題として早急に公共敷地内全面禁煙となるように対策をしていきたい。
要望	指摘要望事項を真摯に受け止められ今後の行財政運営に期されることを望む。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の鶴岡喜豊議員から令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は11月22日に開会し、以下の議案について審議し、同日閉会しました。

認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について

認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について

認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について

認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う応急復旧費用等)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う災害対応費用)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3号)、令和元年台風第19号に伴う応急復旧費用)

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第4号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う応急復旧費用)

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)

議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)

議案第3号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上、継続審査となっていた各会計の決算認定の他、承認6件及び議案4件を審査し、すべて原案のとおり認定・承認・可決・同意されました。

一般質問

—議員5名が町政を問う—

柴田 孝議員（二問一答方式）

1 職員の人材育成について

問 議員

人材育成は、町を豊かにすることに繋がるが、他市町村との職員派遣交流等を積極的に行い知識の習得や事務の効率化等を図るため研修を増やすことについて見解を伺う。

答 町長

職務の段階ごとの必要な専門研修の充実のほか、職員派遣も含めて積極的に取り組んでいく。

2 緊急ヘリポートの確保について

問 議員

旧水上小学校グラウンドのドクターヘリポートが企業誘致により離発着場所が無くなり、人命救助や防災拠点の観点から緊急用ヘリポートの確

保が重要と考えるが見解を伺う。

答 町長

水上地区におけるドクターヘリの発着場所は必要と考えられているので、現在、消防本部に候補地の照会をしている。

3 防災対策について

問 議員

今年の台風等における災害対策本部や避難所運営、支援体制等の検証結果について伺う。

答 町長

現在も災害対応しているもので詳細の検証は今後の課題となる。

問 議員

長期停電によって自家水区域の断水等を想定した給水拠点について防災計画にあったか伺う。

答 町長

給水計画では、町では困難な場合、長生広域水道部、県、国、近隣市町村、その他関係機関の応援を得て給水を実施する。

問 議員

避難勧告、避難指示及び学校・こども園の休校等の判断基準は、人命を第一に考えた場合、適切な判断が必要と考えられている見解を伺う。

答 町長

避難勧告等判断基準・伝達マニュアルに基づき判断している。また、こども園、学校の下校等の判断基準は避難計画を策定している。

問 議員

災害ゴミの仮置き場について、近接することも園や給食調理場があり悪臭や環境衛生面で適切であったか。最終処分は何時までかかるのか伺う。

答 町長

選定の過程では、浸水の規模や浸水地域、交通網の被害状況から旧昭栄中学校跡地を選定した。隣接する公共施設への健康被害を及ぼすこと

ないよう早期の搬出と消毒等の衛生対策を行う。

問 議員

内閣府から「避難者行動要支援に関する取組み指針」が市町村に示されているが、現在、どのように取組んでいるのか伺う。

答 町長

民生委員の協力のもと、支援の必要な方は、登録申請を行って頂き、名簿を作成している。主に、要支援者に対し安否確認、避難情報の伝達を行っている。

問 議員

洪水ハザードマップの浸水区域等に大きな相違があるが、想定降雨量や浸水地域を明確にし、ハザードマップの修正と避難経路等の注意喚起をする必要があるが見解を伺う。

答 町長

今回の災害を踏まえ、見直すとともに避難経路、避難行動に係る啓発、訓練を早期に実施していく。

問 議員

土砂災害警戒区域等の指定の進捗状況を伺う。

答 町長

指定の進捗状況は、概ね47%を終了している。残りの地域についても基礎調査や説明会を終了している。

問 議員

土砂災害区域指定と併せて、急傾斜地崩壊対策工事業の事業実施に向けた事業計画を検討したか伺う。

答 町長

国・県の協議結果を踏まえ、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業等の採択に見込みのある地域の関係者に説明をしている。今後、減災対策に向け各種事業を検討していく。

問 議員

今年の台風等により被災した商店や生産農家の電化製品や農業機械等における助成制度の拡充や支援が必要と考えられている見解を伺う。

答 町長

この災害で離農等を最小限にするため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金で支援する。中小企業者には、千葉県中小企業復旧支援事業等により支援していく。

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1 10月25日の大雨の災害について

問 議員

町職員は、災害対策本部設置から解散までどのような体制を執っていたか伺う。

答 町長

災害対策本部の体制は、9時に第1配備、10時に第3配備体制を執りました。第3配備からは、災害対策本部設置である。

現在も、災害被災者対応のため、災害対策本部は設置している。

また、25日は、各部長及び総務部、技術部、公安部、教育部が朝まで役場に詰め、11月7日まで24時間体制を敷いていた。

問 議員

町民への防災無線による情報提供について、避難勧告準備で大雨を町民が安易に考え、切迫感の緩みが生じなかったか伺う。

答 町長

10時に避難準備・高齢者避難開始の情報を発令し、その後、天候の急激な悪化のため、避難勧告・避難指示を発令しなかった。町民が避難勧告により避難行動をすることを恐れ、自宅での避難を呼びかけたものである。

また、レベル5の災害発生情報については、浸水が発生している旨、お知らせし、繰り返し、自宅内での避難を呼びかけた。町民の皆様への伝え方につきましては、今後検証していきたい。

問 議員

今回の大災害の課題と検証について伺う。

答 町長

現在も災害復旧対応の最中であり、今後、災害対策本部のメンバーで検証し、今後の対応に活かしていきたい。

2 こども園のメールについて

問 議員

メールは誰に配信しているのか、既読の確認だけでなく、理解されたか確認を取っているのか伺う。

答 町長

有事の際以外にも、園行事の連絡に無料のメール配信を活用している。メール配信については保護者全員の登録がされており、登録者への一斉メールが可能となっているが、既読の確認や内容の理解について確認ができるものではない。

3 災害ごみの仮置き場について

問 議員

仮置き場の災害ごみの片付けは、いつまでかかるか計画について伺う。

答 町長

できるだけ早期の搬出をお願いしていく。

4 被災者の支援・援助について

問 議員

公共料金等の減免措置はあるか、あれば内容を伺う。

答 町長

長生広域において、申請により水道料金が減免される。

問 議員

町から被災者に対して見舞金等は支給しないか伺う。

答 町長

千葉県から配分される義援金に加えて、町独自の見舞金の制度により実施していく。

5 一宮川の河川改修計画及び管理について

問 議員

一宮川の河川改修計画は、どうなっているのか、また、一宮川の管理を町はどのように考えているのか伺う。

答 町長

一宮川の治水事業は、災害復旧事業により、河口から日栄橋までの区間について、昭和43年までに完成し、その後、昭和45年の洪水を機に見直しが行われ、広域河川改修事業による二次改修が、河口から瑞沢川合流点までの区間で進められている。本町内には一宮川の整備計画はないが、今回の本町の甚大な浸水被害を踏まえ、被害軽減に向けた治水対策について、一宮川の管理者である県に対して、要望活動に努めていきたい。



旧昭栄中学校の災害ごみ仮置場（11月2日撮影）

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1 小児がんなどのワクチン再接種について

問 議員

ワクチン再接種の助成制度について町の現状と見解について伺う。

答 町長

全国1,741市町村のうち、89の市町村で何らかの助成を行っている。

厚生労働省では、予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、今後検討していくとのこと、国の動向に注視し、対応していきたい。



2 防災対策について

問 議員

避難勧告等に関するガイドラインが改定されましたが、台風15号、19号、10月25日の大雨の避難情報を、どのように情報発信をされたのか伺う。

答 町長

台風15号、台風19号及び10月25日の大雨の避難情報の発信は、いずれも防災行政無線で避難情報を発信した。

問 議員

地域防災計画の防災会議における女性委員の登用について考えを伺う。

答 町長

今回の防災会議から女性委員をお願いする予定である。

問 議員

女性防災リーダー養成の取り組みについて伺う。

答 町長

今後予定する災害コーディネーター養成講座の場を活用し、地域防災力の充実、育成

に努めていきたい。

問 議員

災害時の地域防災力の向上を図るため防災士養成講座の取組みと災害コーディネーターを養成する研修会が必要と考えるが考えを伺う。

答 町長

災害コーディネーター養成講座については、本年度の予算に計上した。

現在、日程調整が難しい状況ではあるが、準備が整い次第、できるだけ早期に開催する。

問 議員

防災行政無線の難聴地域における情報伝達手段と停電が発生した場合の通信手段をどのように考えているのか伺う。

答 町長

難聴地域については、戸別受信機の設置をお願いしている。停電時の通信手段は、防災行政無線が第一の手段であると考えている。

防災行政無線には、親局、中継局、再送信子局、子局それぞれバッテリーを装備しているので、3日間は情報伝達

の手段が確保されている。

防災行政無線が使用できない場合には、関係機関の協力も仰ぎながら広報車等による広報を実施する。

国においても、情報伝達手段の多重化を推進している状況も踏まえ、一層の充実に取り組んでいく。

問 議員

町が実施している町民参加型の防災訓練、各地域で実施されている自主的な防災訓練があるが、職員向けの災害対策本部設置運営訓練を風水害と震災の災害種別ごとに交互に実施する考えがないか伺う。

答 町長

今回の災害を踏まえ、実施していきたい。

問 議員

社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ運営をされたが、町災害対策本部との連携等はどのようになっていたのか伺う。

答 町長

社会福祉協議会事務局長には災害対策本部への同席をお願いし、情報の共有、協力連

携に努めた。

災害復旧には、ボランティアの皆様のご協力が非常に重要と考えているので、今後も、密接な協力連携体制の確立に努めていきたい。

問 議員

災害ボランティアセンター運営支援について、災害ボランティアリーダーの養成講座や災害支援ボランティアの講座が必要と考えるが考えを伺う。

答 町長

災害コーディネーター養成講座の中で、リーダーの養成を実施の予定である。

その後に、そのリーダーを中心に社会福祉協議会と連携し、幅広くボランティアの養成を実施したい。



災害ボランティアセンター

池沢 俊雄 議員（一問一答方式）

1 町広報誌について

問 議員

おめでた（誕生）・おくやみ（死亡）欄を掲載しなくなった理由と今後掲載について考慮する考えがあるのか伺う。

答 町長

平成8年9月号を最後に個人のプライバシー保護のための掲載していない。町広報紙は、平成8年当時の「町内だけで見る」ものから、インターネットを通じて、全国で閲覧・入手でき、こうした情報を利用した「特殊詐欺」や「空き巣」などの犯罪が発生している。

問 議員

町では、総合的に考慮したうえで、掲載は差し控えた。

町民の就職意識を喚起するうえで、町内既存企業の周知とPRが必要不可欠と思いますが、町広報誌等への掲載についてどのような認識でいるのか伺う。

問 議員

町民の就職意識を喚起するうえで、町内既存企業の周知とPRが必要不可欠と思いますが、町広報誌等への掲載についてどのような認識でいるのか伺う。

答 町長

経済センサスにより現在町内には320余りの法人がある。

広報誌への掲載にあたり、こうした企業をどうやって選択し、また、順位立てして掲載していくかという課題はあるが、一方で、雇用創出や町内経済活性化などの利点や期待もあると理解している。

今後の広報誌の充実にあたり、参考とさせていただきます。

2 地方創生総合戦略について

問 議員

平成27年度からの5ヶ年で96,111千円の事業費をかけて事業を実施してきたが、この成果について本町の行政振興にどのような進展があったのか具体的に説明を伺う。

答 町長

総合戦略の※KPIが示す数値に、多くが達していないという厳しい実状を真摯に受け止めてはならない。

例えば、「生涯活躍のまち」事業における、定住者200名という数値目標に対して、リンル生命の森が主導するエリア型及び町が主導するタウン型、合計すると26世帯43名という結果である。目標値は未達成であるが、都市住民を中心にニーズは高いものと判断しており、今後も注力していきたい。

※KPI・・・政策や事業の進捗を検証するために設定する指標のこと

これまでの成果を踏まえ、今後地方創生総合戦略をどのように継続的にさせていくのか伺う。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

第2次地方創生総合戦略については、来年度に策定する第5次総合計画と併せて、事業の効果検証、国・県の動向の注視、町民アンケートやワークショップの声の反映などの上、第1次戦略の継続を基本的な方針として策定していきたい。

3 災害対応及び被災者支援について

問 議員

9月の台風15号と10月の台風19号及び豪雨による大きな災害が発生しました。本町においても特に台風15号では倒木等による大規模な停電が発生し、住民は長期間日常生活に不便な日々を強いられました。

また、25日の記録的豪雨では道路冠水や住宅等浸水被害及び甚大な土砂崩れが多数発生しました。

このような状況を踏まえ、町として被災状況の把握をどのような時系列の方法で行ったのか伺う。

答 町長

被災状況を把握してからの被災者支援策としてどのような手順で実施されたのか伺う。

答 町長

台風15号からの一連の被害が、「災害救助法」及び「被災者生活再建支援法」の適用となったことから、「災害被災者支援室」を設置し、役場1階に相談窓口を設け、対応にあたっている。



道路が崩落した県道長柄大多喜線針ヶ谷坂



川嶋 朗敬 議員（一問一答方式）

1 地方創生時代に求められる自治体職員について

問 議員

今後限られた財源で地方活性化を実施し事業を継続していく為の財源確保には何が必要か伺う。

答 町長

国、県の支援を求めながら新しい発想と創意工夫を行う。

問 議員

財源が厳しい事を踏まえ住民に最も身近な我が町の職員に今後求められていることは何か伺う。

答 町長

前例にとらわれず、地域を知りこの町に適合した職員の育成。

2 災害時における議会との初動体制及び役割について

問 議員

議会は、大規模災害等の事態が発生した場合、住民の生

3 大雨による災害発生時の情報整理及び現状分析について

問 議員

命・身体・財産を保護するため議会基本条例を定めている。議会とどのように連携し地域の被災状況、被災者要望に取組んだか伺う。

答 町長

大雨の際に自治会長に被災状況の調査、報告を依頼し土砂の仮置き場撤去費用に係る支援の要望対応をした。

問 議員

自治会長の取組みは聞いてない。条例に基づいて今後は、議会と災害対策本部の連携において協力して対応するか。

答 総務課長

はい。

問 議員

今後は、町議会とどう取り組むべきと考えるか伺う。

答 町長

被災状況及び被災者からの要望などを議会の協力を頂き相互に連携し協議していききたい。

問 議員

大雨が降ると危険がわかる、流域・広域洪水ハザードマップについてどう対策を講じてきたか伺う。

答 町長

流域ごとの対策について協議を重ねている。

問 議員

大雨により国府里河川が氾濫し多くの住宅店舗に被害を及ぼした原因は何か。また、再び同じ氾濫水害がない為の抜本的な対応策を伺う。

答 町長

短時間に急激な降雨を記録したことが原因だ。豊田川の管理者である県に要望活動に努める。

問 議員

避難勧告が出るまでの時間、避難しないという「情報待ち」の住民を多く生み出さなかったか伺う。

答 町長

天候の急激な悪化のため野外への避難行動を取る事は、危険と判断し避難勧告、避難

指示を発令しなかった。

問 議員

隣接する茂原市、長南町と時系列に沿って連絡連携を取っていないながら、上流の本町が警戒レベル4以上をなぜ発令しなかったか。大雨災害などで、河川の氾濫、土砂災害も起きた。清田町長は、町民に対して※予見可能性の認識はあったか。

※予見可能性・・・危険な事態や被害が発生する可能性があることを事前に認識でき

たか

答 町長

重大な局面に展開になると、自分の心づもりはあった。

問 議員

教育長は、給食センターとこども園給食調理場が隣接している場所に大量調理施設衛生管理マニュアルを理解のうえ、廃棄物の集積所（災害ごみ）の設置を、決めたか。

答 教育長

不勉強でマニュアルについて承知してない。

問 議員

情報を整理する職員とどの

ように連携を図ったか伺う。

答 町長

発災時は情報が錯綜し情報収集において混乱するが、事務職員は分析、検証に専念できるといった体制を常にとっている。

問 議員

発災時は、人手不足で情報管理専用チームを検討し住民と協力して頂きたい。



庁舎南西方面（役場3階から10月25日撮影）

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会は令和2年3月4日(水)からの予定です。
— お気軽に —

議会では各種委員会も原則傍聴可能です。次回は3月10日(火)、11日(水)に予算審査常任委員会が開催される予定です。

また、議会本会議の会議録を長柄町ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

第1回長柄町議会報告会を開催します

議会を身近に感じてもらうための取り組みとして、議会の活動状況等町政に関する「議会報告会」を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

お申し込みは不要です。

日時 3月28日(土) 午前10時から(受付は午前9時30分から)

会場 長柄町公民館講堂

定員 50名 参加費無料

内容 ◇議員による定例会の報告等

常任委員会の審議について(総務事業・住民教育の各委員会)

◇参加者との意見交換



全国町村議会議長会 永年功労者表彰

30年以上町議会議員として、団体の意思決定、行政監視、政策提案といった議会活動に勤しみ、地方自治の振興発展に寄与貢献されてきた功績が認められ、全国町村議会議長会から長柄町刑部 神崎 好功氏が表彰されました。

誠におめでとうございます。今後とも、益々のご活躍をご祈念申し上げます。



介護予防～スマイルながらだより 第41号 西山地区

【開催日時】毎月第1木曜日 13:30～15:00

【場 所】西山集会所

【参加者】約7名

【12月のプログラム】

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 健康チェック | 5. 後出しじゃんけん |
| 2. 準備体操 | 6. 「ハイ・イハ」 |
| 3. 歌いながら体操 | 7. 歌 |
| 4. 椅子に座ってステップ | |



12月の教室の様子

今回は西山地区で実施した「ハイ・イハ」ゲームをご紹介します。

「ハイ・イハ」ゲームとは…？

このゲームは3人必要で、1人が声掛け役、もう2人がゲームをする人になります。

ゲームの効果
瞬時に判断する能力と調整力を鍛えることができます。

【やり方】

- ①ゲームをする2人はまず向かい合い右手で握手します。
- ②声掛け役の1人が「ハイ」と言ったら、2人は握手している右手の上で、左手で握手し、次の「ハイ」では、右手を離し左手の上で握手します。逆に「イハ」と言ったら、上で握手している手を離し、下で握手をつくります。声掛けの人の指示に2人で上手く手を動かせるかに挑戦します。



【参加者の声】

- ・家でも思い出してやる。・棒体操やボール体操など色々やれて楽しい。
- ・コミュニケーションの場になっている。

一緒に活動してくれる仲間(スマイルながら)を募集します！

ご興味のある方、仲間づくりをしたい方、ぜひ応募してください。

○活動内容：介護予防出張教室の運営(血圧測定、脳トレ・体操の実施、参加者との交流等)、介護予防普及活動

○募集期間：随時募集

○対象者：定例会(毎月実施)や各地区の教室、研修(年3回程度)に参加・活動できる方

※事情により途中で活動が困難となった場合はその都度相談できます。

○登録手順：①地域包括支援センター(30-6000)に電話で応募⇒来所日程の調整

②介護予防推進会の定例会に出席、教室の見学等から活動スタート！

3月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

子育て支援センターをご利用いただく皆様には、再開までの間、大変ご不便をおかけしております。支援センターを一日も早く再開し、皆様楽しく利用していただけるように職員一同、全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援・ご協力をお願いします。

日 (sun)	月 (mon)	火 (tue)	水 (wed)	木 (thu)	金 (fri)	土 (sat)
1	2	3	4 おはなし広場 10:00 公民館 (大広間)	5	6	7
8	9	10	11 ベビーマッサージ 10:00 ~ 11:00 公民館 (大広間)	12	13 リトミック教室 10:00 ~ 11:00 公民館 (大広間)	14
15	16	17	18 おはなし広場 10:00 公民館 (大広間)	19	20 春分の日	21
22	23	24	25	26	27 リトミック教室 10:00 ~ 11:00 公民館 (大広間)	28
29	30	31 休業				

※支援センターの各行事は、公民館(大広間)で行っています。参加される方は、開始時刻の10分前にお越しください。
※3月31日(火)の一時預かりは、休業としますのでご了承ください。

おはなし広場

毎月第1・第3水曜日に、お話のボランティアさんが楽しいお話をたくさん聞かせてくれます。
親子で絵本・パネルシアター・エプロンシアターなどを見て、楽しいひと時を過ごしましょう。



ベビーマッサージ教室

お歌を歌いながら、お腹をナデナデあんよをトントン・・・赤ちゃんとスキンシップを図りながら、癒しのひと時を過ごしましょう。

対 象：2ヶ月～1歳までの乳児と保護者
持ち物：バスタオル・ハンドタオル・飲み物



リトミック教室

楽器を鳴らしたり、ボールやフープを使って楽しく体を動かします。
リズムに合わせて、親子で楽しく遊みましょう。



一時預かり

月～金曜日(祝日を除く)
9:00～17:00
利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。
緊急の場合はご相談ください。

育児相談

月～金曜日(祝日を除く)
9:00～15:00
電話でのご相談もお受けしています。

『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35 - 3102

よい歯のコンクール出場者、8020 運動普及標語を募集します！

よい歯のコンクール

開催日時 5月14日(木)

9:30集合

会場 茂原市保健センター

応募資格

高齢者

【下記①～③の全ての条件を満たした方】

1 令和2年4月1日現在、町内に在住の80歳以上の方

2 完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯でも可)が20本以上の方

3 歯並び・噛み合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている方

親子

平成31年4月～令和2年3月までの間に3歳児健診を受けた幼児とその父親または母親(幼児はむし歯のない子で親は治療済みの歯でも可)

応募方法

下記の問い合わせ先へ電話でお申込みください

応募締切

3月16日(月)



8020 運動普及標語

応募基準

歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

応募資格

長生郡市に在住、在勤者、在学者

応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ郵送または窓口へ提出してください

送付先

〒297-0298

千葉県長生郡長柄町桜谷712番地

長柄町健康福祉課 健康管理係

応募締切

3月16日(月)必着

☎ 健康福祉課 健康管理係

☎ 35-2414

千葉県動物愛護センター (富里市御料709-1) 動物愛護事業のお知らせ

(1) 犬のしつけ方教室(事前予約制)

基礎講座

※飼い犬は同伴できません

開催日 3月9日(月)

時間 10:00～12:00

受付9:30～10:00

受講料 無料

募集人員 先着20組

(2) 犬のしつけ方教室(事前予約制)

実技講座

※飼い犬と同伴です

開催日 3月9日(月)

時間 13:00～15:00

受付12:30～13:00

受講料 3,000円(消費税別)

募集人員 3組以上10組まで

こちらのお問い合わせのみ

☎ 043-214-7814

(公財)千葉県動物保護管理協会

(3) パピークラス(予約制)

※生後6か月齢位までの飼い犬と同伴です

子犬の飼い方しつけ方を学び模範的飼い主を目指します

開催日 3月18日(水)

※講習日程は調整可能です(要相談)

時間 10:00～12:00

受講料 無料

(4) 一般譲渡会(直接受付時間にお越し下さい・無料)

センターの成犬・成猫を譲渡します
譲渡の条件についてはホームページ等で事前に御確認ください

開催日 3月19日(木)

時間 9:30～12:00

受付9:00～9:30

※受付時間に遅れると参加できません

(5) 飼い主さがしの会(事前予約制・無料)

犬猫の欲しい方、あげたい飼い主さんとの出会いの場です

開催日 3月7日(土)

時間 9:30～11:00

欲しい方受付 9:00～9:30

あげたい方受付 9:30～10:00

※受付時間に遅れると参加できません

問い合わせ先

千葉県動物愛護センター

☎ 0476-93-5711

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物の遺棄の連絡が寄せられています。動物の遺棄・虐待は犯罪です。また、不幸な命を生み出さないよう飼い犬、飼い猫の不妊去勢をしましょう。

・愛護動物を遺棄・虐待した場合

100万円以下の罰金

・愛護動物を殺傷した場合

2年以下の懲役または200万円以下の罰金

☎ 建設環境課生活環境係

☎ 35-2114

『自動車税の滞納は見逃しません!』

千葉県は、自動車税の未納額を縮減するため、5月までを滞納整理強化期間として、給与・預金・生命保険・自動車などの財産調査を進め、財産の差押を更に強化します。

自動車税を納められていない方は、早急に納付してください。

なお、災害等の影響により、自動車が行走不能となった場合や納付が困難な場合は、お早めに御相談ください。



※茂原県税事務所における差押自動車の引揚げ例

千葉県茂原県税事務所収税課

☎ 0475-22-1721

大多喜支所

☎ 0470-82-2214

千葉県総務部 税務課

☎ 043-223-2127

園)の代替施設として使用されるなど本町の災害復旧の拠点施設となっております。

そのため休止していた「ながら温泉」の営業を2月1日土曜日から土曜、日曜、祝日に限り再開します。

【営業時間10時から18時まで】

なお、大広間は引き続き使用できません。

日頃、「ながら温泉」をご愛顧される方には大変申し訳ございませんが、一部営業の再開についてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

☎ 健康福祉課 ☎35-2414

国家公務員募集

人事院は2020年度に次の国家公務員採用試験を行います。

総合職試験

(院卒者試験、大卒程度試験)

受付期間 3月27日(金)~4月6日(月)

第1次試験 4月26日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

受付期間 4月3日(金)~4月15日(水)

第1次試験日 6月14日(日)

一般職試験

(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間 6月22日(日)~7月1日(水)

第1次試験 9月6日(日)

申込方法

インターネットにより申込み

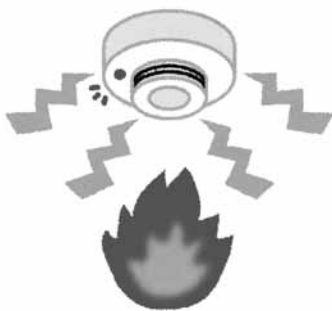
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

☎ 人事院関東事務局

☎048-740-2006~8

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

~長生郡市消防本部からのお願い~



◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント◆

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☎ 総務課 行政管財係

☎35-2111

「ながら温泉」土日祝日営業再開のお知らせ

長柄町福祉センターは、現在10月25日大雨災害に伴う被害者支援及び建物被害のあった「ながらこども

★手作り惣菜、弁当、季節の野菜・住民交流「ながランテラス」開催!

2月・3月の開催は

2/22、2/29、3/7、3/14、3/21

開催時間 11:00~15:00

場 所 「ながランテラス」

(長柄町立鳥850-2)

※2/15(土)13時~15時は、商工業者の事業承継や農家の農地相続について無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。(土地相続にかかる登録免許税については、令和3年3月末までは、租税特別措置法の特例が適用されます。)

☎ 長柄町商工会

☎35-3450

長柄中学校吹奏楽部 第4回定期演奏会のお知らせ

日 時 3月15日(日)

13:00開場/13:30開演

場 所 長柄町公民館 講堂

入場料 無料

演奏曲 ルーマニア民族舞曲(第61回千葉県吹奏楽コンクール演奏曲)

演歌メドレー(天城越え他)、アナと雪の女王 他

1年間活動した集大成を是非ご覧ください。茂原北陵高校や県立大原高校の皆さんとの合同演奏も行います。私たちの演奏で、爽やかな休日をお過ごしください。部員一同ご来場をお待ちしています。

☎ 長柄中学校 ☎35-3104

令和2年春季全国火災予防運動

3月1日(日)~3月7日(土)

カリス学院-1対1の完全個別指導-

小学生から高校生まで一人ひとりの実力に合わせて指導しています。

授業料	小学生	60分	2,700円
	中学生	60分	2,920円
	高校生	60分	3,660円

令和元年全志望校合格...うち長生高校一名
長柄町鶉谷 902-1 (ながらこども園となり奥)

☎ 0475-35-5689

随時受付しております。お気軽にお問合わせ下さい。

広報ながらに 広告を出しませんか

掲載料 ・1号広告(縦5cm×横18cm)10,000円
・2号広告(縦5cm×横9cm)5,000円

申込締切 広報発行日の30日前

申込方法 企画財政課窓口又は電話で連絡

申込先 企画財政課広報統計係 ☎ 35-2110

こども茶道教室 お茶会を開催します!

日 時 3月14日(土)
10:00～

場 所 長柄町公民館 ロビー

こども茶道教室は、町内の小・中学生を対象に募集をし、毎月第2・第4土曜日の午前中に茶道の礼儀作法と基本のお手前の練習をしています。1年間の学習の成果を披露するために公民館のホールでお茶会を開催しますので、どうぞお気軽にお茶を楽しみに来てください。

問い合わせ先
生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242

検診希望調査書の 返信はお済みですか?

令和2年検診希望調査書を、各種検診の対象となる方がいる世帯の世帯主宛に、1月に発送しています。この調査書を基に、検診を希望された方に対して、各種検診のご案内を発送させていただきます。まだ返信がお済みでない方はお早めに返信をお願いします。



問い合わせ先
健康福祉課 健康管理係 ☎ 35-2414

公民館
図書室

おもな新着図書のお知らせです



一般書

書名	著者名
大名倒産 上・下	浅田 次郎
黒武御神火御殿 三島屋変調百物語	宮部 みゆき
ぶくぶく	森沢 明夫
捜査一課ドラキュラ分室 大阪刑務所襲撃計画	吉田 恭教
花咲小路一丁目の髪結いの亭主	小路 幸也
地面師たち	新庄 耕
潮騒のアニマ 法医昆虫学捜査官5	川瀬 七緒
悲しみを力に ダウン症の書家、心を照らす贈りもの	金澤 翔子
黒鳥の湖	宇佐美 まこと
家族パズル	黒田 研二
抵抗都市	佐々木 譲

書名	著者名
瓦礫の死角	西村 賢太
千葉のトリセツ 地図で読み解く初耳秘話	昭文社編集部
逢魔が刻(とき) 腕貫探偵シリーズ	西澤 保彦
まずはこれ食べて	原田 ひ香
涙をなくした君に	藤野 恵美
地棲魚	嶺里 俊介
GAP ゴーストアンドポリス	佐野 晶
梅と水仙	植松 三十里
稚児桜 能楽ものがたり	澤田 瞳子
奈落	古市 憲寿

児童書

書名	著者名
かいけつゾロリスターたんじょう	原 ゆたか
ミオととなりのマーメイド6 プリンセスに魔法をかけて。	ミランダ・ジョーンズ
ねこと王さま	ニック・シャラット
泣き虫なお花屋さん	雨音 はるじ
いっぴきぐらしのジュリアン	ジョー・トッド・スタントン
ぴのちゃんとさむさむねこ	松丘 コウ

書名	著者名
だいおういかのいかたろう	ザ・キャビンカンパニー
まどから★おくりもの	五味 太郎
魔法のたいこと金の針	茂市 久美子
折り紙えほん	高野 紀子
やきいもとおにぎり	みやにし たつや

問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242

ながら俳句

一月の句会より

今月のお題

- ① あらかじめ決められた題「黒豆」
- ② 季語の他一字折込「歌」
- ③ 句会当日の席題「読初」
- ④ 「冬座敷」

角田揚子

- ① 大粒の黒豆光り今朝の膳
- ② 歌留多会お手付きもあり面白し
- ③ 読初の歳時記開き声出して
- ④ 定元の部屋ポカポカと冬座敷

白井徳郎

- ① 寒の煙黒豆熟れて今日が吉
- ② 年明けに白秋の歌ピアノ塾
- ③ 兼々の溜めめた読書新年
- ④ 冬日射す孫と相撲見八重間

白鳥紅星子

- ① 黒豆や角なく豆に今年こそ
- ② 寒帛母に添い寝の子守歌
- ③ 読初は徒然草の中に臥す
- ④ 千葉ニアンニュースが届く冬座敷

清水健治

- ① 黒豆の甘さに想ふ母の笑み
- ② 菊枯るる老ひし歩兵の戦歌
- ③ 読み初める令和の幸や新聞紙
- ④ 身にしむや香炉の煙冬座敷

花嶋安美

- ① 黒豆の居心地宜し火の加減
- ② 新春の早明戦の優勝歌
- ③ 読初や奥の細道山りけり
- ④ 鉄瓶の湯気立ち上る冬座敷

山崎清風

- ① 黒豆を煮詰めて迂闊なべ焦がす
- ② 初鶏の歌声のびる明けの空
- ③ 読初や生ある限り句を捨てず
- ④ 俳論をとばし陽の差す冬座敷

山根義弘

- ① 黒豆や艶やぎ鎮座節会かな
- ② 小正月若い衆拳り木遣歌
- ③ 読初や去年の続きを開きけり
- ④ ニット帽脱いで一息冬座敷

星野唯次郎

- ① やはらかき黒豆食べて福をよぶ
- ② 平安野優雅な能に和歌作る
- ③ 新聞を読み始めましてすこす朝
- ④ 冬座敷テレビ見たりてすこすかな

高山美津子

- ① 黒豆を煮つつよき事思ふかな
- ② 子ら達の輪に加わりて歌留多取る
- ③ 読初て読み終らずに卓の上
- ④ いつの間にか朝日射し込む冬座敷

伊藤照子

- ① 黒豆を年の数だけ食べにけり
- ② 元日に孫と揃って歌合戦
- ③ 孫ととも散歩の後に読初す
- ④ 冬座敷たつをかこみ談笑す

大野史恵

- ① 黒豆や程長く煮えて母を恋う
- ② 千代の春我が人生に歌ありて
- ③ 久しぶり子等と童話の読み始め
- ④ 障子等きちんとすえて冬座敷

渡辺みのる

- ① 黒豆の生れ丹波か味の良さ
- ② 冬の海渡りて歌碑の在る島へ
- ③ のんびりとのらくら漫画読始め
- ④ 冬座敷むかしの小町揃ひたり

病気の豆知識

子宮頸癌の話



塩田記念病院 婦人科

遠藤信夫 医師

子宮癌には子宮頸癌と子宮体癌(子宮内膜癌)の2種類があります。

この2種類の癌は発生原因、発生部位や治療法が異なるため別の癌と捉える必要があります。今回は子宮頸癌についてお話しさせていただきます。子宮頸癌はある特定のヒトパピローマウイルス(HPVと略)の性交渉時感染が主な原因で発生する癌ですが、癌まで進行するのは極一部です。発生原因の判

明している代表的な癌と言えます。主な症状は接触出血等の不正性器出血ですが、この症状は進行癌で見られる事が多い為、早期発見のためには子宮癌検診が必要で子宮頸部異形成との診断を受けた段階で精密検査を行う必要があります。追跡中にHPVが自然消失し子宮頸部異形成が正常化

することも数多く、進行する症例に対してのみ治療の対象になります。子宮頸癌は早期に発見されれば子宮を温存する治療が可能で、その後の妊娠も可能です。また子宮頸癌の予防にはHPVワクチン投与という方法があり、8割程度の予防効果があります。このワクチンは性交経験の無い若年者に施行するのが有効ですが日本ではワクチン投与と言われる有害事象が過大に報道され、定期予防接種に指定されているにもかかわらず厚労省では積極的な接種勧奨を中止している現状です。若年層への予防ワクチン投与とその後の子宮頸癌検診が子宮頸癌死亡率減少のための二本柱であることをご理解頂きたく思います。子宮頸癌の予防のための予防ワクチンと早期発見のための子宮癌検診、精密検査等は当院で可能ですので、お一人で悩みを抱えずに外来にてご相談下さい。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

編集後記

新型コロナウイルス

にかかりたくないからマスクを

買いにいったという方は多いのではないのでしょうか?私もその1人です。そもそもインフルエンザの流行の時期ですし、新型コロナウイルスが猛威を振るっていません。マスクの着用や手洗い、うがいによる予防は普段から注意すべきものだったと反省しています。(貝塚)

人口と世帯数

2月1日現在

人口 6,871人(-9)

男 3,485人(-11)

女 3,386人(+2)

世帯数 2,968世帯(-1)

1月中の動き

転入 12人 転出 16人

出生 4人 死亡 9人

今月の納税のお知らせ

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

納付期限は、3月2日(金)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までには口座の残高確認をお願いします。

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	2月20日(木)・3月23日(月)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	2月20日(木)・4月20日(月)	10:00～15:00	〃
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	1月20日(月)・3月23日(月) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

移動交番	役場 3月4日(水) 役場 3月17日(火)・24日(火)	10:00～11:30 13:30～15:00	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。		健康福祉課 ☎35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
こころの健康相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	14:00～16:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2木曜日	10:00～14:00(登録制)	
エイズ・感染症・肝炎検査 (無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	
	[夜間検査] 偶数月 第3火曜日	17:30～18:30(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週を除く)	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 電話相談：月曜日～金曜日	9:00～17:00	
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

各公共施設の 休館日

町 公 民 館 2/25(火)・3/2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・30(月)
都市農村交流センター 2/27(木)・3/6(木)・13(木)・20(木)・27(木)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良かった、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00～翌6:00まで

電話番号 #8000(プッシュ回線・携帯電話)

☎043-242-9939

(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7009へご相談ください。

相談受付日時

○月曜日～土曜日 18:00～23:00

○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク
9:00～23:00

電話番号

プッシュ回線・携帯電話 #7009

ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6735-8305

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
2/23	宮山医院 22-4873	公立長生病院 34-2121
2/24	むなかたクリニック 44-5155	菅原病院 25-1171
3/1	大塚内科 23-6121	穴倉病院 24-2171
3/8	茂原中央病院 24-1191	三枝医院 25-2203
3/15	東部台医院 22-2455	穴倉病院 24-2171
3/20	聖光会病院 35-5151	須田外科・歯科医院 23-7748 <small>※歯科は対応していません。</small>
3/22	宮本内科医院 22-3770	公立長生病院 34-2121
3/29	ポプラクリニック 23-3111	穴倉病院 24-2171

長生郡市夜間急病診療所案内

●診療科目：内科・小児科 受付時間：19:45～22:45

茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011

